

(様式3)

宮崎県ふるさと納税における返礼品提供に関する誓約書

令和 年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

所 在 地 :

事業者名 :

代表者 (職名)

(氏名)

印

自社が宮崎県ふるさと納税の返礼品提供事業者として採用されている期間中は、返礼品提供事業者として下記の事項を遵守することを誓約します。

また、下記の事項に違反した場合は、返礼品の取扱いを停止されても異存ありません。

記

- (1) 返礼品提案書に記載した返礼品の内容に変更が生じる場合は、変更が生じる日の1月前までに委託事業者へ報告し、指示に従うとともに、返礼品内容変更届により、県へ報告を行うこと。
- (2) 返礼品提案書に基づき委託事業者と調整の上決定した提供数量については、確実に提供するとともに、厳格な在庫管理を行うこと。
- (3) 天災その他やむを得ない理由により、寄附を受けた返礼品を供給することができない場合は、自らの責任において、代替品を提案し、県と協議の上対応すること。
- (4) 発送した返礼品に関するクレーム等が生じた場合は、自らの責任において原因の究明を行うとともに、それが自らの責めによる場合は、自らの負担により、クレーム等のあった返礼品の引戻し及び返礼品の再送を行うこと。
- (5) 発送した返礼品に関するクレーム等への対応において、返礼品提供事業者から直接寄附者へ説明を行う必要があると県が判断した場合は、自ら寄附者へ説明を行うこと。
- (6) 自ら生産したもの以外の場合は、本県のふるさと納税の返礼品とすること等について生産者の同意を得ていること。